

# 税を考える週間

## 少子・高齢社会と税

期間 十一月十一日(日)～十七日(土)

### ■期間中の各種行事等の問合せ■

鎌倉税務署 総務課

☎〇四六七―二二―五五九一代

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

### ■税の無料相談会■

#### ①予約不要

日時 十一月十二日(月)・十三日

(火) 十時～十六時

場所 逗子市役所一階

#### ②予約制

日時 十一月十三日(火)

十時～十六時

(以後、毎月第二火曜日)

場所 税理士会鎌倉支部事務局

(鎌工会ビル 鎌倉駅徒歩二分)

問合せ 東京地方税理士会鎌倉支部

☎〇四六七―二五―五二二〇

### ■年末調整等説明会■

各種書類の配布、年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法について説明会を開催します。

日時 十一月二〇日(火)

十三時三〇分～十六時

場所 役場四階大会議室

問合せ 鎌倉税務署 源泉所得税担当

☎〇四六七―二二―五五九一代

### ■便利な国税電子申告・納税システム e-Tax■

e-Taxでは、受付システムの利用時間内ならば、時間を気にせず申告書等のデータ送信ができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」データも直接e-Taxで送信できます。還付金申請した際の還付金を受け取れるのは通常六週間ですが、e-Taxなら約三週間で受け取れます。

e-Taxを利用して平成十九年・平成二十年分の所得税の確定申告を各年の翌年三月十五日までに提

出した場合、所得税額の特別控除を受けられます。インターネットバンキングや現金自動預け払い機(ATM)などを利用して、全税目の納税もできます。

e-Tax <http://www.e-tax.nta.go.jp>

### ■振り込め詐欺にご注意ください■

税務署や国税局では、還付金受け取りのために金融機関等のATMの操作を求めることはありません。国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることもありません。

不審な電話があった場合は、指定された電話番号に連絡することなく、税務署へ電話等でご確認ください。

問合せ 鎌倉税務署

☎〇四六七―二二―五五九一代

### 声の「広報はやま」をお届けします

毎月一日に発行している「広報はやま」をカセットテープに吹き込み、町内に在住の目の不自由な人などに無料で郵送しています。

申込み・問合せ 企画調整課

☎内線三三三

確定申告は便利なe-Taxで

e-Taxで申告、添付書類は省略

国税庁のホームページ

昨年までは  
添付書類は、持参するか、送付する必要がありました。

平成19年分から  
一定の書類の添付が省略できます。  
(注) ①書類内容の送信  
②書類の保管  
が必要です。

e-Tax [国税電子申告・納税システム]は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

# 平成十九年 秋季全国火災予防運動

十一月九日(金)から十五日(木)までの七日間『火は見てる あなたが離れる その時を』を統一標語に掲げ、全国一斉に火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成十八年中の全火災件数は五三、二六〇件で、このうち建物火災件数は三一、四九四件でした。建物火災の出火原因のトップは「こんろ」続いて「放火」「たばこ」「放火の疑い」によるものでした。

## 電気器具の安全な取扱い

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱い不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。また、プラグにはこりや湿気等が付着したまま長い間放置しておく、プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります(トラッキング火災)。長期間使用しない電気器具のプラグはコンセントから抜いたり、掃除等の機会にプラグに付着したほこり等取り除くようにしてください。さらに、傷つ

いたコードを使用したり、束ねた状態や重い物が載った状態であると、その部分に付加がかかったり、断線し、出火する可能性があり、大変危険ですので注意してください。

## 住宅用火災警報器を 設置しましょう

### 設置しましょう

消防法及び葉山町火災予防条例により住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。新築住宅については平成十八年六月一日から、既存住宅は平成二三年五月三十一日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。住宅火災で亡くなった人の多くは逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に見つけることができ、命を守ることに繋がります。住宅用火災警報器を早期に設置して大切な「生命」「財産」を守りましょう。

### 住宅防火 いのちを守る

### 七つのポイント

## 三つの習慣・四つの対策

### 【三つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れると

きは、必ず火を消す。

## 【四つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 防火ポスターコンクール審査結果

町内の小学四年生を対象に防火ポスターを募集したところ、七四点の応募がありました。審査会により厳正に審査が行われ、十作品が選ばれました。応募作品は十一月一日(木)～十四日(水)まで保育園・教育総合センター学びの広場、十一月十五日(木)～三〇日(金)まで役場一階ロビーにて展示します。

最優秀賞(町長賞)

葉山小学校 濱野 正成さん



最優秀賞(議長賞)

一色小学校 三谷 郁佳さん



優秀賞(消防長賞)

葉山小学校 坂本 優さん

優秀賞(消防長賞)

葉山小学校 福本 勘太さん

優秀賞(消防長賞)

一色小学校 猿渡みなみさん

優良賞(危険物安全協会長賞)

葉山小学校 佐藤 賢生さん

優良賞(危険物安全協会長賞)

上山口小学校 大八木あみさん

優良賞(危険物安全協会長賞)

上山口小学校 片山 美穂さん

優良賞(危険物安全協会長賞)

上山口小学校 長谷川恭子さん

優良賞(危険物安全協会長賞)

長柄小学校 佐藤 宇さん

問合せ 消防本部

☎八七六一〇一一九 内線三三三